

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年8月1日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ふるさと京北鉾杉塾

(2) 代表者の氏名

河原林 成吏

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区京北大野町廣畑45番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、人づくり・産業文化おこし・都市農村交流をとおして、ふるさと京北の人と自然が輝く地域づくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年7月19日

(文化市民局地域自治推進室)